

ジンバブエ保健育児省からの推奨事項

当国では入国者に対し、いかなる規制も課されていませんが、当国保健育児省が新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関し、旅行者に対する助言を发出していますので、参考に概要を和文で以下に掲載いたします。

《以下、概要》

COVID-19(新型コロナウイルス感染症)に関する旅行者への助言

2020年3月6日（金）

ジンバブエへ到着した旅行者への情報

当情報は、コロナウイルス（COVID-19）の症例が確認された国若しくは地域に行ったことがある旅行者に対するものです。

感染国からジンバブエを訪問する旅行者への保健省の見解

ジンバブエ政府は、感染発生国からの COVID-19 の拡散に関する当国の対策を強化する取り組みの一環として、国として、世界保健機関（WHO）のガイドラインならびに旅行要件についてのアドバイスを従い、活動を行っていきます。

COVID-19 の症例が確認された国からのすべての旅行者は、到着時に通関（空）港でスクリーニングを受けます。

COVID-19 の地域感染がある国から到着する旅行者は、スクリーニングを受けることに加えて、21日間の自己検疫（self-quarantine）を行うことを助言します。

自己検疫とは、家に滞在し、コロナウイルスの感染を助長する可能性のある以下のような状況を避けることです。

- ・学校、もしくはその他の混雑した場所へ行く
- ・多くの人と会うことが予想される集会やイベントに参加する

到着後、COVID-19 を示唆する徴候や症状（発熱、咳、息切れ）のある旅行者は、指定された隔離施設（ウィルキンス病院等）に直ちに搬送され、更なる臨床管理下に置かれます。

ジンバブエを訪問しようとしている旅行者への推奨事項

ジンバブエの訪問を予定している感染発生地域からの旅行者は、もし発熱があるならば、旅行を遅らせるか避けるべきです。地域感染が発生している国からの旅行者は、COVID-19 の徴候や症状がないことを示す診断書を取得するために、旅行前に医師による臨床的スクリーニングを受けることをお勧めします。

等しく、すべての旅行者は、COVID-19 の症例が確認された国へ出入りをする不必要な旅行を避けることが重要です。

また、すべての旅行者は、COVID-19 感染拡大のリスクを減らすため、石鹸と水で頻回に手を洗う、咳やくしゃみをするときに鼻と口をティッシュペーパーもしくは肘を曲げて覆う、適切な食品衛生習慣に従うなどしっかりとした個人衛生を実践することを推奨します。

《原文は下記のホームページで確認ができます》

http://www.mohcc.gov.zw/index.php?option=com_content&view=article&id=248:covid-19-novel-coronavirus-advice-for-travellers-friday-6-march-2020&catid=84:frontpage&Itemid=435&highlight=WyJjb3ZpZCJd